

# 県が時短要請と協力金支給

茨城県は、新型コロナウイルスス陽性者数がステージ3以上の市町村の内、スナックや居酒屋、カラオケ店等を対象業種として営業時間の自粛を要請しました。

また、営業時間の自粛に協力をした事業所に対しては、協力金を支給することとしています。協力金の申請受付は、12月7日の週を予定しています。

### 対象地域 (民商エリア)

取手市・牛久市・つくばみらい市

### 対象業種

居酒屋・スナック・カラオケ店等、酒類提供飲食店・接待を伴う飲食店

### 要請内容

午後10時から午前5時まで・営業時間の自粛

### 要請期間

令和2年11月30日から12月13日まで (14日間)

### 協力金支給

1店舗当たり28万円 (1日2万・店舗) 要請期間すべてに協力した店舗

受付方法など詳細は12月7日の週から県のホームページなどで公表予定

## 令和2年分・所得税確定申告で注意すること

### ◎ 非課税となるもの

■ 特別定額給付金

### ◎ 雑収入となるが消費税は非課税となるもの

■ 持続化給付金  
■ 家賃支援給付金  
■ 県の各種感染防止協力金  
■ 市町村の各種給付金

令和2年に国や自治体から支給された各種給付金の扱いは右の通りとなります。

来年3月の所得税の確定申告では、国の特別定額給付金(1人10万円)以外はすべて雑収入として売上げに計上します。ただし、消費税の計算に当たっては課税売上上に計上する必要はありません。

## 県婦人部が総会

茨商連婦人部は11月7日鉾田市内で第35回定期総会を開催し、県内民商婦人部から23人が参加しました。

総会ではこの間、所得税法第56条の見直しを求める請願が阿見町議会で採択され、県内では5つ目の自治体に広がったこと、一方で県議会への請願では委員会では2人の賛成があったものの本会議では否決となったこと。その他の活動では、婦人部研修会は行われたものの「わくわく交流会」や県母親大会、憲法フェスティバルへの参加などは中止となったことなどが報告されました。

新役員には部長に柿沼洋子氏、事務局長に保坂正徳がそれぞれ再選されました。



## ◎ 国の持続化給付金および家賃支援給付金の申請期限は1月15日(金)までです。

◎ 県や自治体の支援金や給付金についても、申請漏れや締め切り期限を過ぎていないか確認してみてください。

民商事務所は12月30日から翌年5日まで休みとなります

## 年末調整説明会

次の通り、年末調整説明会を開催します。今回は基礎控除をはじめ給与所得控除額の変更やひとり親控除などが新設されました。必要な方はご参加下さい。

- 令和3年1月18・19・20日(月火水)
- 民商事務所 於 源泉徴収簿・税務署から来た書類一式・扶養者の生年月日・生損保証明書 国保・年金額わかる書類・その他必要な書類など持参ください。
- ※マスク着用願います

## 建設国保の加入は民商へ

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

## 労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が (大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

## 民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入が
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金(65未満加入)